

総社市役所  
〒719-1192  
総社市中央一丁目1番1号  
☎ 0866-92-8200

このコーナーでは、皆さんに特にお伝えしたい情報を紹介します。

# お知らせ

## **認知症の人と家族に安心を SOS (そうじゃ・おかえり・サポート) システム**

SOSシステムは、認知症の人が行方不明になったときに、その人の特徴などをメールで配信し、受信した人にできる範囲で捜索への協力を依頼するものです。多くの協力者の登録により、いざというときにいち早い発見や保護につながります。

SOSシステムの利用には、捜索に協力をする市民・認知症の人それぞれで、事前の登録が必要です。

### ● 捜索に協力する人の登録

**登録方法** 右のQRを読み取るか、t-soja@sg-m.jpへ空メールを送信し、返信メールに従ってそうじゃメールマガジンに登録。分類は「認知症支援」にチェックを入れる



QR

### ● 認知症の人の本人登録

**登録方法** SOSシステム登録申請書、本人の写真(顔と全身の2枚)を提出。申請書は、市ホームページでも入手可

**その他** 本人登録をした人が自宅で生活している場合、自動的に「認知症事故救済制度」へ無償で加入されます

**▼ 認知症事故救済制度とは** 事故で他人にけがをさせたり、物を壊したりした場合に、最大3億円が補償される制度。示談交渉サービスにも対応しています

**提出先・問い合わせ** 長寿介護課地域ケア推進係 (☎ 0866-92-8373)



市HP

## **雑がみを市指定ごみ袋と交換できます**

燃やせるごみとして捨てがちなお菓子の箱などの雑がみは、大切な資源になります。

市では、雑がみを市指定ごみ袋と交換しています。令和3年度には、延べ1万8193人が雑がみを交換し、8万282kgの燃やせるごみが削減されました。雑がみは、米袋以外の紙袋に入れるか、ひもで十字に縛って持参してください。

**対象** 家庭から出た雑がみ

**交換できる雑がみの例** お菓子の箱、はがき・封筒、カレンダー、ティッシュの箱、ラップの芯、のし紙など

**交換場所** 本庁舎12番窓口、各出張所、東・西公民館

### 雑がみとして回収できないもの

■ **特殊な加工がしてある紙** 紙コップ、紙皿、レシートなど

■ **汚れや臭いのついた紙** 汚れた食品の箱、線香の箱、洗剤の箱、たばこの箱など

■ **資源ごみとして出すもの** 新聞紙、新聞折り込みチラシ、段ボール、冊子、紙パックなど

■ **事業所など家庭以外から出た雑がみ**

市ホームページでも、対象の雑がみや回収場所・時間を紹介しています



**問い合わせ** 環境課美化推進係 (☎ 0866-92-8338)

## **スマートフォン・パソコンで手続きを確認 ぐらしの手続きガイド**

転入、転出、出生、結婚、死亡などのライフイベントに関する手続きについて、スマートフォンやパソコンで簡単な質問に答えると、必要な手続きの種類や手続き場所、持参品などが一覧で確認できるサービスを開始しました。

**問い合わせ** デジタル化推進室 (☎ 0866-92-8224)



QR

### ● 使い方

- ① スマートフォンで左下のQRコードを読み取って、サイトを表示する。パソコンの場合、市ホームページのトップページにあるバナーをクリックする
- ② 手続きを確認したいライフイベントを選ぶ
- ③ 案内に従って、質問に回答する
- ④ 質問に全て回答すると、必要な手続きの数や種類、手続き場所、持ち物リストなどが表示されます。内容は、SNSで家族などと情報を共有することが可能です



## **募集 保育所(園)・認定こども園・幼稚園で働きませんか？**

市では、保育現場での仕事を考えている人や復職を希望している人を募集しています。現在、保育ニーズが高まっており、市内の保育所(園)・認定こども園・幼稚園で保育業務に従事する人が不足している状況です。

保育現場は、忙しいながらも子どもの日々の成長にやりがいを感じ、子どもの笑顔に癒やされる仕事です。総社の子どもの成長に、ぜひ力を貸してください。



**勤務先** 市内の保育所(園)・認定こども園・幼稚園

**勤務形態** フルタイム、半日、数時間、早朝・夕方など。ライフスタイルに合わせた勤務形態での就労が可能

**資格** 保育士資格・幼稚園教諭免許(どちらか一方でも可)、年齢不問

**その他** ▼子どもの保育所入所優遇制度あり ▼保育士支援金あり(令和4年度支給実績は7万円。ただし支給要件あり)

**問い合わせ** こども夢づくり課 (☎ 0866-92-8265)

## **ぐらし 春季全国火災予防運動**

3月1日(火)から7日(木)まで、「お出かけは マスク戸締り 火の用心」を統一標語に、春の火災予防運動が全国一斉に展開されます。これからの季節は空気が乾燥します。火の取り扱いには十分注意し、お出掛け前や就寝前には、必ず火の元の確認を行いましょう。また、家の周りに燃えやすい物を置かないなど、放火対策も万全に行ってください。

### ● 住宅用火災警報器の点検・交換

住宅用火災警報器は、定期的に点検を行い、正常に作動することを確認しましょう。また、電池交換の目安は、設置から10年です。住宅用火災警報器を設置した時期を確認し、電池が切れる前に交換してください。

### ● 住宅用火災警報器の設置支援サービス

住宅用火災警報器を自ら取り付けることが難しい世帯に、消防職員が伺い設置を行います。住宅用火災警報器は、各自で購入してください。

**対象世帯** ▼65歳以上のみ ▼障がい者のみ  
**問い合わせ** 消防本部予防課 (☎ 0866-92-8343)

## **ぐらし 令和4年中の火災・救急・救助などの概要**

■ **火災**  
出動件数 70件、出火件数 28件  
火災種別は建物17件、林野3件、車両1件、その他7件  
損害額 6911万6千円(概算)  
火災による死者1人、負傷者6人

■ **救急**  
出動件数 3179件  
1日当たり約8.7件出動  
事故種別は急病2068件で最多

■ **救助**  
出動件数 36件  
事故種別は交通事故19件で最多

■ **油流出処理**  
出動件数 23件  
事故種別は交通事故13件で最多

■ **支援出動**  
出動件数 83件  
事故種別は救急支援出動79件で最多

**問い合わせ** 市消防署業務係 (☎ 0866-92-8346)